第9章 青少年のための 施設の整備

第9章 青少年のための施設の整備

第1節 社会教育関係施設

1 青森県総合社会教育センター

県では、社会教育の充実振興を図り、県民の生涯にわたる学習意識の高揚及び学習活動の進展に資するため に、平成元年7月1日、青森県総合社会教育センターを設置した。

センターでは、団体間の連携による活動を促進するため、団体連絡室を設けて青少年団体の利用に供したり、 青少年教育にかかわる事業を展開したりしている。

(1) 運営方針

① 調査・研究と学習事業・教材開発

社会の変化や県民のニーズに適切に対応するため、生涯学習・社会教育に関する調査・研究、今日的課題や生涯の各時期における課題に応じた学習事業の開発及び教材作成を行う。

② 職員·指導者研修事業

生涯学習・社会教育関係職員の資質向上及び指導者の養成を図るため、生涯学習・社会教育及び視聴覚メディア利用に関する専門的・実践的な研修を行う。

③ 学習情報提供·相談事業

県民の学習活動を支援するため、生涯学習・社会教育に関する情報の提供、学習相談及び家庭教育相談を行う。

④ 学習機会提供

県民へ多様な学習機会を提供するため、学習支援体制の整備を進めるとともに、今日的課題や生涯の各時期における課題に対応した学習講座及び集会を行う。

⑤ 社会参加活動支援

県民の社会参加活動を推進するため、支援体制の整備を行う。

⑥ 施設提供

社会教育及び県民の学習活動のために研修施設・視聴覚機材を提供する。

(2) 平成23年度の事業の実績

- ① 家庭教育相談
 - ・児童・生徒を持つ親等からの家庭教育に関する相談
 - ・「ふれあいテレホン」による電話相談、メール相談

家庭教育相談員2名

相談件数: 324件(平成23年11月30日現在)

② 家庭教育次世代応援セミナー

地域全体を視野に入れた活動ができる家庭教育支援者のリーダーやコーディネーターを育成するための研修を実施した。

ア 対 象:地域で家庭教育支援を行いたいと思っている方及び現在家庭教育支援を行っている方並び に各関係機関の家庭教育担当者

イ 受講者数:56名

ウ 公開講演延べ参加者数:261名

回	期日	内 容
1	6月24日(金)	[開講式・講義・演習]アイスブレーク・オリエンテーション
		講師 総合社会教育センター社会教育主事
		横山 仁志
		「家庭教育支援の視点」~豊かなお節介は、伴走者になれる~
		講師 弘前大学教育学部教育保健学科
		准教授 小林 央美

2	7月2日(土)	* * - * * * * * * * * * * * * * * * * *
		講師 劇団東京ルネッサンス
_	/ - /	代表 増岡 弘
3	7月4日(月)	
		講師 弘前大学生涯学習教育研究センター講師 深作 拓郎
4	7月20日(水)	[講義・演習]「講座事例から見る各地域の工夫点」
		「地域のニーズを把握するテクニック」
		講師 あおもりNPOサポートセンター理事長 田中 弘子
5	7月21日(木)	[講義・演習] 「子育て応援講座の企画・運営の仕方」
		講師 あおもりNPOサポートセンター理事長 田中 弘子
6	8月23日(火)	[講義・演習]「魅力あるプログラムづくり」
		講師 あおもりNPOサポートセンター理事長 田中 弘子
7	8月31日(水)	[公開講演]「地域に受け入れられる子育て支援活動のアピール」
		講師 お母さん業界新聞編集長 藤本 裕子
8	9月16日(金)	[講義・演習]「地域を動かす仕掛け作り~学びと努力としつこさ~」
		講師 NPO 法人 ACTY 理事長 町田 直子
9	9月26日(月)	[講義・演習]「伝わる・伝える・引きつける!~効果の見えるチラシの作成~」
		講師 株式会社 エルオーティー代表取締役 中村 秀雄
10	10月14日(金)	[講義・演習]「繋・広・活~ネットワークの構築と活用術~」
		「The 交流!」〜親と子どもを真ん中に置いた家庭教育を支援する同
		士の集い~
		講師 長野県短期大学 専任講師 金山美和子
11	10 月 26 日(水)	[公開講演]「こころに寄り添う力を引き出すお話」
10	11 日 10 日 (人)	講師 東北大学大学院教育学研究科 教授 長谷川啓三 「講義・演習」「これだけは知っておこう!」~カウンセリングの基礎講座~
12	11 月 12 日(工)	「は神義・便管」「これだけは知つくねこう!」 ~ カリンセリングの基礎神座~ 講師 青森明の星短期大学 准教授 鷲岳 覚
13	11 目 18 日 (全)	[事例提供・講義・演習・閉講式]
10	11 /1 10 日 (弘之)	「相談対応のテクニック1」〜経験を重ねた現場の声〜
		総合社会教育センター家庭教育相談員 吉川 恭子
		「相談対応のテクニック2」~あなたならどうする~
		総合社会教育センター社会教育主事 副田 俊司
		「相談対応のテクニック3」
		講師 青森明の星短期大学 准教授 鷲岳 覚

③ 地域活動実践セミナー

地域の教育力を高める子どもの活動サポーターを養成する。

ア 対 象:子どもと関わる地域活動や学校支援に関心を持つ県民、社会教育関係職員、

学校教職員、各種団体・サークル等で活動している人

イ 受講者数:38名

ウ 公開講演参加者数:153名

_		- 104 HI 10 (> 74)	
	П	期日	内 容
	1	6月5日(日)	[公開講演]「青森の若者の親密性~恋愛と家族をめぐって~」
			弘前大学人文学部 准教授 羽渕 一代
	2	6月14日(火)	[講義・実技]「子どものからだと心の今」「すぐに使える楽しいレクリエーション」
			NPO法人ひろさきレクリエーション協会 理事長 小関 潤子

3	6月28日(火)	[講義・演習]「子どもとかかわるイベント企画の基礎」
		「身近なことから考える環境問題」
		講師 NPO法人循環型社会創造ネットワーク CROSS 専務理事 福田 昭良
4	7月12日(火)	[講義]「ボランティアでなければできないこと」
		講師 青森県立保健大学 准教授 浅田 豊
		[事例提供・意見交換]
		「子育てを通して地域づくりを考える」
		八戸ポータルミュージアムはっち 館長 風張 知子
		NPO 法人弘前こどもコミュニティ・ぴーぷる代表理事 清野眞由美
		NPO法人笑楽生 理事長 泉谷 和宏
5	8月28日(日)	[公開講演]
		「学校教育と3つのモンスター」~ペアレント・レジデント・ティーチャー~
		講師 日本女子大学 教授 坂田 仰
6	9月13日(火)	[講義・協議]
		「地域活動で活かす話し方」「地域のコミュニケーションを考える」
		講師 フリーアナウンサー 大竹 辰也

④ あおもり県民カレッジ学習支援総合事業

県民の学習ニーズが多様化・高度化する中、体系的・継続的に学習し、その成果が社会から適切に評価され、学習成果を生かして社会参加できるよう、「子どもカレッジコース」「教養学習コース」を設置し県民カレッジシステムの充実を図り、年齢層に応じた県民の生涯学習を総合的に支援する事業を実施した。

【平成23年11月30日現在の実績】

ア 県民カレッジ学生総数 1,129人(累積 17,701人) ・教養学習コース 1,038人(累積 16,259人) ・子どもカレッジコース 91人(累積 1,442人) イ 県民カレッジ卒業・認定者数 338人(累積 3,553人) ウ 連携機関数 21機関(累積 516機関)

⑤ 青少年ブロードキャスター体験活動支援事業

この事業は、青森県総合社会教育センターのスタジオを活用して、青少年が自らニュース番組を企画・制作し、青少年の「正しい情報・必要な情報を見分ける力」や「地域の一員としてしっかり生きていくための自覚や社会性」の育成を図ることをねらいとしている。今年度は小学校高学年を中心とした児童を対象に、以下のように実施した。

【平成 23 年 11 月 30 日現在の実績】

ア 実施回数 : 19回

イ 参加校数 : 13校(県内8市町村からの参加)

ウ 参加児童数: 495名エ 引率教員数: 40名

才 体験活動内容(学習時間:3時間)

【講 義】「ニュースができるまで」「情報とは」

講師 ATV報道制作局長 菊谷 浩志 (2回)

ATV報道制作局 大久保 進(3回)、稲葉繭子(2回)、福士珠美(1回)

RAB報道制作局 報道制作部 参事 森内 眞人 (7回)

ABA報道制作局 報道制作部長 大川原 儀明 (5回)

【実 技】機材(カメラ、ミキサー等)の取り扱い

番組制作(学校・地域のニュースを番組化)

講師 スタジオ協力者・センター職員

【講 評】担当講師による、制作した番組についての評価

2 青少年教育施設

青少年に、自然の中での集団による共同生活等を経験する機会を提供する施設として、少年自然の家、青年の家が整備されている。

県では、少年自然の家を、昭和46年、五所川原市に県立梵珠少年自然の家、51年に八戸市に県立種差少年自然の家、55年にむつ市(旧下北郡大畑町)に県立下北少年自然の家を相次いで開設した。

この他に、上北地方教育・福祉事務組合が昭和 47 年に公立小川原湖青年の家を東北町(旧上北郡上北町) に設立している。

これらの施設では、施設が自ら企画・実施する主催事業及び学校・各種青少年団体等の計画に基づいて実施する受入れ事業が行われており、その自然環境を生かした自然体験活動やレクリエーションのほか、各種研修が行われている。

また、県立少年自然の家では県内各地において身近な自然を利用した自然体験活動が促進されるように、平成 19 年度より学校・各種青少年団体等への出前講座を実施している。

近年、子どもたちの「生きる力」を育むため、自然体験・生活体験が重視される中にあって、青少年教育施設の役割はますます増大している。

本県における少年自然の家、青年の家の施設状況及び年間延利用者数については以下の表のとおりである。

第 9-1-1 表 少年自然の家、青年の家施設状況

名称	敷地面積	建物面積	収容人員	野 外 施 設
	(m^2)	(m^2)	(人)	
県立梵珠 少年自然の家	6, 514	2, 187	160	野営場、営火場、梵珠山登山コース、各種活動プログラムコース
県立種差 少年自然の家	65, 977	3, 488	200	野営場、営火場、自然観察コース、オリエンテーリングコース
むつ市下北 自然の家	122, 432	3, 740	193	野営場、営火場、野外炊事場、野外食卓、登山・ハイキングコース、 スキーコース、トレッキングコース、冒険の森アスレチック
公立小川原湖 青年の家	70, 444	4, 396	200	野営場、営火場、 多 目的グランド、ウォークラリー、サイクリング ロード

資料:生涯学習課

第 9-1-2 表 少年自然の家、青年の家年間延利用者数

(単位:人)

区分 年度	H18	H19	H20	H21	H22
県立梵珠少年自然の家	19, 507	22, 173	21, 317	20, 017	19, 375
県立種差少年自然の家	22, 367	21, 890	25, 784	20, 907	24, 536
むつ市下北自然の家	13, 429	11, 194	11, 001	10, 506	12, 109
公立小川原湖青年の家	22, 819	26, 889	25, 883	23, 214	23, 185

(注)県立下北少年自然の家は平成20年度からむつ市へ移管しむつ下北自然の家となった。

資料:生涯学習課

3 公民館

公民館は、地域における青少年の自主グループの育成や学習・レクリエーションの機会と場を提供するなど 青少年の地域活動の拠点となっている。このため、県は地域住民と一体となった公民館活動の推進や、その指 導体制の充実について指導助言に努めている。

本県の公民館は、平成23年4月1日現在、県内39市町村に設置されており、その総数は296館である。これを本館、分館別にみると本館181館(中央館41館、地区館140館)、分館115館となっている。

青少年の多様な学習要求への対応や、余暇の健全な活用に資する新たなプログラムの開発、各施設間の連携・協力、学習情報の提供などが積極的に行われることが望まれる。

4 図書館

図書館は、青少年が自らすすんで学習するための資料や情報を収集・保存し、提供する役割を持っている。 県立図書館を含めた県内の公立図書館は、平成23年4月1日現在で、独立館が26館、分館が10館設置され、類似施設として、市町村公民館図書室及び教育委員会図書コーナーが31か所設置されている。 これら施設では、青少年の健全育成を図る上からも、青少年に関する資料の充実やおはなし会の開催、学校への配本など様々な取組みが行われている。

また、県立図書館と市町村立図書館等をオンラインで結ぶ「青森県図書館情報ネットワークシステム」による相互貸借等のサービスも活用されている。

第9-1-3表 県内の図書館(平成23年4月1日現在)

区分		施設		
	青森県立図書館	十和田市民図書館	板柳町民図書館	六ヶ所村民図書館
хн	青森市民図書館	三沢市立図書館	中泊町図書館	おいらせ町立図書館
独 立	弘前市立弘前図書館	むつ市立図書館	野辺地町立図書館	三戸町立図書館
館	弘前市立岩木図書館	平川市平賀図書館	七戸中央図書館	五戸町図書館
(26)	弘前市立相馬図書館	平川市尾上図書館	六戸町立図書館	田子町立図書館
(20)	八戸市立図書館	平内町立図書館	横浜町民図書館	
	五所川原市立図書館	藤崎町図書館	東北町立図書館	
分	八戸市図書情報センター	五所川原市立図書館市浦分館	むつ市立図書館脇野沢分館	六ヶ所村民図書館千歳平地区公民館分館
館	八戸市立南郷図書館	むつ市立図書館川内分館	六ヶ所村民図書館中央公民館分館	
(10)	伊藤忠吉記念図書館	むつ市立図書館大畑分館	六ヶ所村民図書館泊地区公民館分館	
	スポカルイン黒石図書コーナー	今別町立中央公民館	西目屋村中央公民館	大間町立公民館
	十和田湖公民館図書室	蓬田村ふるさと総合センター	常盤ふるさと資料館あすか	風間浦村中央公民館
公民	つがる市生涯学習交流センター「松の館」	外ヶ浜町中央公民館	大鰐町中央公民館	佐井村中央公民館
民館	つがる市森田公民館	外ヶ浜町平舘公民館	田舎館村中央公民館	南部町立中央公民館
等	つがる市柏公民館	外ヶ浜町三厩公民館	鶴田町公民館	南部町立福地公民館
(31)	つがる市稲垣公民館	日本海拠点館あじがさわ	中泊町教育委員会小泊事務所	階上道仏公民館
(01)	つがる市牛潟公民館	「太宰の宿」ふかうら文学館	七戸中央公民館	新郷村教育委員会
	平川市碇ヶ関公民館	深浦町岩崎公民館	おいらせ町立中央公民館	

資料:生涯学習課

5 体育施設

① 公共的社会体育施設

平成 20 年度における県内の公共的スポーツ施設の設置状況は、第 9-1-4 表のとおりである。これを施設別に見ると、最も多いのが体育館(124 ヵ所)であり、次いで野球場・ソフトボール場(86 ヵ所)、庭球場(76 ヵ所)の順になっている。

第9-1-4表 種類別社会体育施設数

陸	野ソ	球	多	水	レ	体	柔	剣	柔	庭	相	弓	<u>۱</u>	ゲ	ス	キ	海	そ	合
L	フ		目	<i>V</i> 3.	ジ								ν	Ī		ャ		の	
1 -	ト		的	泳	ヤ				剣				Ţ	卜	キ	7	水	他	
競	球ボ	技	運	プ	1	育	道	道		球	撲	道	=	ボ		ン		体	
++-	1		動	1	プ				道				ン	1	1		浴	育	
技	ル		広	'	1								グ	ル				施	
場	場場	場	場	ル	ル	館	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	設	計
29	86	14	75	75	6	124	13	7	12	76	26	9	39	53	23	48	16	74	805

資料:スポーツ健康課

② 学校体育施設の開放

平成 23 年度における県内の公立学校体育施設の開放状況は、**第 9-1-5 表**のとおりである。 これを開放形態で見ると、開放を実施している施設の割合は、屋外運動場が 69.5%、プールが 5.7%、体育館が 72.1%、武道館が 25.2%となっている。

第9-1-5表 学校体育施設の開放形態と頻度

(単位:校)

	施設区分	屋外	運	動場	水泳プー	ル(屋外)	水泳プー	ル(屋内)	水泳プール	体	育	館	武	道	場
\		設置校数	開放校数	開放率	設置校数	開放校数	設置校数	開放校数	開放率	設置校数	開放校数	開放率	設置校数	開放校数	開放率
		(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(D)	(E)	(F)	((D) + (F)) /	(G)	(H)	(H)/(G)	(I)	(J)	(J)/(I)
学校区	分								((C) + (E))						
	本校	331	272	82.2%	163	10	1	1	6.7%	330	281	85.2%	2	1	_
公立 学校	分校	0	0	ı	0	0	0	0		0	0	ı	0	0	-
	計	331	272	82.2%	163	10	1	1	6.7%	330	281	85.2%	2	1	-
	本校	161	117	72.7%	32	1	0	0	3.1%	164	123	75.0%	62	28	45.2%
公立中 学校	分校	0	0	_	0	0	0	0	_	0	0	-	0	0	_
	計	161	117	72.7%	32	1	0	0	3.1%	164	123	75.0%	62	28	45.2%
l	本校	59	0	0.0%	15	0	1	0	0.0%	59	1	1.7%	49	0	0.0%
公立高 等学校	分校	9	0	0.0%	0	0	0	0	-	9	0	0.0%	2	0	-
	計	68	0	0.0%	15	0	1	0	0.0%	68	1	1.5%	51	0	0.0%
	本校	551	389	70.6%	210	11	2	1	5.7%	553	405	73.2%	113	29	25.7%
計	分校	9	0	0.0%	0	0	0	0	-	9	0	0.0%	2	0	-
	計	560	389	69.5%	210	11	2	1	5.7%	562	405	72.1%	115	29	25.2%

資料:スポーツ健康課

第2節 勤労青少年福祉施設

勤労青少年に対して、各種相談に応じ必要な指導を行い、レクリエーション、クラブ活動、その他勤労の余暇に行われる活動のための便宜を供与する等、勤労青少年の福祉に関する事業を総合的に行うことを目的とする施設として、県内の11市町に勤労青少年ホーム(11か所)が設置されている。

平成23年4月1日現在、本県では11か所設置され、勤労青少年が利用している。

第 9-2-1 表 勤労青少年ホーム所在地

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

名	称	所 在 地	TEL
八戸市勤労	 与少年ホーム	八戸市沼館 2 丁目 13 の 20	(0178)22 - 8612
青森市	"	青森市松原1丁目6の3	(017)735 - 1649
弘前市	"	弘前市大字五十石町 7	(0172)34 - 4361
むつ市	"	むつ市大湊上町 3 の 12	(0175)24 - 2410
三沢市	II .	三沢市幸町1丁目7の5	(0176)53-5714
十和田市	"	十和田市西三番町2の12	(0176)23 - 6708
黒石市	"	黒石市大字内町 24 の 1	(0172)53 - 1612
三戸町	II .	三戸郡三戸町大字川守田字関根4の1	(0179)22 - 0173
大間町	"	下北郡大間町大字大間字大間平 41 の 7	(0175)37 - 4346
野辺地町	"	上北郡野辺地町字中道 20 の 1	(0175)64 - 9657
平内町	11	東津軽郡平内町大字小湊字小湊 79 の 3	(017)755 - 3945

資料: 労政・能力開発課

第3節 児童厚生施設

児童厚生施設は、広く一般児童のため健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにするためのものであり、児童憲章にいう「児童はよい環境の中で育てられる」という精神を具現化したものである。

① 小型児童館・児童センター

小型児童館は、小地域を対象として児童の集団的及び個別的指導を行うとともに、母親クラブ、子ども会等の地域組織活動の育成助長を図るなど児童健全育成に関する総合的な機能を果す拠点として設置されているものであり、平成23年4月1日現在78館(休止中含む。)となっている。

また、児童の体力低下、運動ぎらい等が問題となっていることから、従来の小型児童館に体力増進機能を加えた児童センターの整備を図ってきており、平成23年4月1日現在28館となっている。

第9-3-1表 市郡別児童館・児童センター設置状況(平成23年4月1日現在)

前	音以	郡	台区
区分	設置数(か所)	区分	設置数(か所)
青森市	17 (1)	東津軽郡	1
弘前市	26 (9)	西津軽郡	0
八戸市	15 (9)	中津軽郡	0
黒石市	6 (2)	南津軽郡	2
五所川原市	0	北津軽郡	0
十和田市	0	下北郡	6
三沢市	8 (4)	上北郡	7 (3)
むつ市	3	三戸郡	9
つがる市	3		
平川市	3		
計	81 (25)	計	25 (3)
県	計	1	06 (28)

※ ()内は、児童センターの再掲

資料:こどもみらい課

第9-3-2表 児童館・児童センターの利用状況(1日あたり)

第00 2弦 九重品 九重 Cファ の利用状が(T G B) にか/											
年度		H	18	H	19	H	20	H:	21	H:	22
区分		人員	割合								
		(人)	(%)								
学童	任意利用	494	14.6	747	18.5	362	8.9	297	7.7	282	7.6
	集団利用	2,637	77.9	2,965	73.5	3,406	83.7	3,263	84.8	3,179	85.5
	計	3,131	92.4	3,712	92.0	3,768	92.6	3,560	92.6	3,461	93.1
幼児	任意利用	125	3.7	173	4.3	135	3.3	109	2.8	92	2.5
	集団利用	131	3.9	151	3.7	168	4.1	177	4.6	164	4.4
	計	256	7.6	324	8.0	303	7.4	286	7.4	256	6.9
合計		3,387	100.0	4,036	100.0	4,071	100.0	3,846	100.0	3,717	100.0

資料:こどもみらい課

② 児童遊園

児童遊園は、国及び県が補助金を交付し、その整備の促進を図ってきたが、昭和 40 年度から補助金の 交付が中止となり、市町村が国民年金による融資によってのみ整備することになっている。

第9-3-3表 児童福祉法による児童遊園整備状況 (平成23年4月1日現在)

(単位:か所)

2000	1上) (平位	(中位:///////					
区	分	公	<u>\frac{1}{2\frac{1}{2}}</u>	私	<u> </u>	計	
整備			42		0		44

資料:こどもみらい課

第4節 公園・観光レクリエーション施設

1 都市公園

都市生活の多様化により、生活環境の改善、レクリエーション需要への対応、公害防止及び災害時の安全確保等、都市 公園の果たす役割は極めて重要となってきており、近年の社会状況を踏まえたニーズに対応した整備、保全、管理を進め ていくものである。

本県における整備状況は第9-4-1表のとおりで、都市計画区域人口1人当たりの公園面積は、16.7 m/人となっている。

第9-4-1表 都市公園整備状況

(平成23年3月31日現在)

種 類	種別	箇所数	面積(ha)
	街 区 公 園	561	116. 71
住区基幹公園	近 隣 公 園	55	95. 10
	地区公園	24	163. 29
都市基幹公園	総合公園	17	565. 98
10111左杆公园	運動公園	15	305. 73
特殊公園	風 致 公 園	4	42. 57
村 外 石 園	墓 園	12	172. 93
	都 市 緑 地	115	135. 32
緑地	広 場 公 園	16	2. 60
	緑道	6	20. 55
大規模公園	広 域 公 園	3	375. 30
	計	828	1, 996. 08

⁽注) 都市計画決定外公園も含む。

資料:都市計画課「青森県の都市計画資料編」

2 自転車道

自転車道は、人間性の回復と青少年の健全な心身の育成、一般住民のレクリエーションの場、また自転車交通の円滑化を図ることによる交通安全や事故防止など、近年の多様化するニーズに応え、整備したものである。

第9-4-2表 自転車道整備状況

(平成23年4月1日現在)

名称	区間	整備延長(km)
青森十和田湖自転車道	青森市松森~十和田市法量	21. 6
鶴田五所川原自転車道	鶴田町廻堰~五所川原市羽野木沢	17. 4
子供の森自転車道	弘前市稔町~弘前市坂本	7. 2
新井田松館自転車道	八戸市湊町~階上町西鳥屋部	11.6
こけしの里自転車道	田舎館村川部~黒石市温湯	13. 0
大湊早掛沼公園自転車道	むつ市若松町~むつ市横迎町	4. 1
合 計		74. 9

資料:道路課

3 ユースホステル

ユースホステルの利用は会員が原則であるが、非会員でもビジター料金にて利用可能となっており、これらの施設を利用し、有意義な旅行をすることができる。なお、下記のユースホステルは、全て民営となっている。

第9-4-3表 ユースホステル設置一覧

(平成23年12月現在)

No 1 0 22 - 1 11/10	· / / / IA	,,			(1/3/10 0 1 1 1/1 / 1/11)
名 称		所 在 地	電話	定員	交 通
ひろさきYH	〒036-8205	弘前市森町11	0172-33-7066	24名	弘前駅からバス 20 分
かわよグリーンYH	〒039-2151	おいらせ町字向山 3331	0178-56-2756	26名	向山駅から徒歩10分
脇野沢YH	〒039-5332	むつ市脇野沢瀬野川目 41	0175-44-2341	30名	大湊駅からバス 90 分
雲谷高原YH	〒030-0133	青森市大字雲谷字山吹 9-5	017-764-2888	14名	青森駅からバス 40 分

資料:保健衛生課

第5節 野外活動施設

1 自然公園

自然が日常生活から遠ざかりつつある今日、多くの人々が自然とのふれあいを求めているが、青少年にとっても、自然の雄大な景観や生命の神秘にふれることは、深い感銘とともに科学的興味と情操を養う体験として重要である。

自然公園では、自然の保護と公園の適正な利用のために定められた公園計画に従い、キャンプ場などの自然の中で生活を楽しむ施設や、自然の観察を目的とした自然探勝路などが、国・県・市町村等によって整備され、青少年が手軽に自然体験できる最良の場所となっている。

これまで、青少年による自然公園の利用は、年々増加してきたが、一時期、集団登山による自然破壊など利用の増加に伴う弊害が表面化したこともあるほか、近年は中高年の入込みが急増している。このような状況の中で、今後の青少年の自然公園利用においては、自然保護・自然科学教育を主眼とした分散的利用への質的変革が求められている。本県の自然公園指定状況は第9-5-1表のとおりである。

第9-5-1表 自然公園指定一覧

(平成19年12月現在)

自 然 公 園 名	面積(ha)	利 用 形態
十和田八幡平国立公園	40, 747	探勝、ハイキング、登山、スキー、温泉浴
下 北 半 島 国 定 公 園	18, 641	探勝、スキー、温泉浴、海水浴
津 軽 国 定 公 園	25, 966	探勝、温泉浴、登山、スキー、海水浴
浅虫夏泊県立自然公園	5, 466	探勝、海水浴、温泉浴、ハイキング
大鰐碇ヶ関温泉郷県立自然公園	6, 730	スキー、温泉浴
種差海岸階上岳県立自然公園	2, 406	ハイキング、海水浴
名久井岳県立自然公園	1, 076	登山、ハイキング
芦野池沼群県立自然公園	612	ハイキング
黒石温泉郷県立自然公園	5, 100	ハイキング、温泉浴
岩木高原県立自然公園	2, 587	ハイキング、温泉浴
赤石渓流暗門の滝県立自然公園	5, 239	探勝、ハイキング

資料:自然保護課

2 青森県民の森

青森県民の森は、昭和 43 年度に明治百年記念事業の一環として、県を代表するブナ林とヒバ林を保護し永く後世に残し伝えるとともに、これを広く県民の保健休養施設として開放し、県民の資質向上と郷土愛のかん養を図ることを目的に、旧浪岡町大釈迦の梵珠山地区(県が管理)及び青森市内真部の眺望山地区(東北森林管理局青森森林管理署が管理)の一連の地帯に設定されたものである。

(1) 梵珠山地区

県が管理する梵珠山地区は、豊富なブナ天然林が広がり、多種多様な動植物が観察できる格好のフィールドである。平成4年度には自然観察や自然保護教育の拠点施設である「県立自然ふれあいセンター」が開館しており、自然観察会をはじめとする各種行事を企画開催し、自然とのふれあいの機会を提供している。また、その他の主な施設として、自然観察路が4路線、キャンプ場、自然観察施設、展望台、東屋などが整備されており、四季を通じて学校や各種団体に幅広く利用されている。

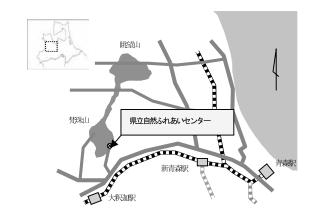
(2) 眺望山地区

東北森林管理局青森森林管理署が管理する眺望山地区は、青森県の県木であるヒバ天然林を中心とした森林であり、 東北森林管理局青森分局によって、野営場、遊歩道、登山道、トイレ等の各施設が整備されており、自然観察やピク ニックあるいは森林浴の場所として利用者が多い。

第9-5-2表 県民の森土地所有者別面積 (単位:ha)

213 2	- 71420-044		77 77	122111009
所有別	眺望山	連絡	梵珠山	小 計
DIADI	地 区	地帯	地 区	\1, bl
国有林	896	237	234	1, 367
県有林	0	0	201	201
民有林	0	0	105	105
計	896	237	540	1,673

資料:自然保護課



3 白神山地ビジターセンター

(1) 設置目的

白神山地ビジターセンターは、世界の自然遺産としてユネスコの世界遺産リストに登録された白神山地の自然環境及び自然と共生する人々の暮らしを紹介することによって自然保護思想の普及を図るとともに、自然保護その他に関する活動及び交流の場を提供することを目的として平成10年10月に設置されたものである。

(2) ビジターセンターの概要

ア 設置場所:青森県中津軽郡西目屋村大字田代地内

イ 敷地総面積:27,108 m²

ウ 床面積:3,178 m²

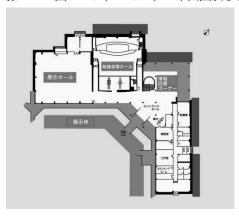
・センター本体: 2,972 ㎡ (鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)一部2階建て) (展示ホール: 660 ㎡、映像体験ホール: 761 ㎡、情報・図書コーナー、事務室、会議室、工作室ほか)

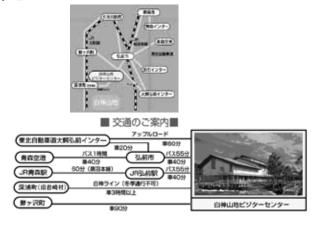
・その他:屋外便所棟、車庫棟、展示林ほか

エ 施設の主なもの

- ・大型映像施設:臨場感あふれる映像により、実際に山に入ることなく世界遺産白神山地の自然を広く 疑似体験してもらうもので、約200人の収容が可能である。
- ・展 示 施 設 : 自神山地の生態系を中心に展示を展開し、人の暮らしに根付いてきた知恵(マタギの知恵)を切り口として全体を構成している。人と自然との共生をテーマとして、自然環境と生活文化の2つの側面から白神山地を取り上げている。
- ・展示林:ブナを主体とした樹木を植栽し、流水構を設け、白神山地を想起させる森林空間を創出している。

第 9-5-1 図 ビジターセンター平面図及びアクセス





(3) ビジターセンターの運営

- 業務内容
 - ・白神山地の自然に関する資料の収集、保管及び展示に関すること。
 - ・白神山地の自然の観察及び白神山地の自然に関する学習のために必要な助言に関すること。
 - ・自神山地の自然に関する講習会、映写会その他の集会の開催に関すること。
 - ・白神山地に関する情報の収集及び提供に関すること。
 - ・自然保護その他に関する活動及び交流の場の提供に関すること。
 - ・その他自然保護思想の普及に関し必要な業務。
- ② 主催行事
 - ・自然体験事業:講師を依頼し、白神山地のフィールドにおいて白神山地の四季を通しての動植物の様子を詳しく観察する自然観察会や、白神山地を「山行」してもらい、その雄大さ大切さを感じてもらうことにより自然保護の考え方を育むための白神山地ハイキングを実施している。
 - ・文化継承事業:自神山地の自然について、各分野の専門講師により講議形式によるネイチャースクールを開催している。また、自然の恵みを素材とした工作を体験することで、自然に対する理解を深めるための自然クラフト教室を開催している。さらに、白神山地の自然をパネルで紹介する白神山地の自然展を開催している。これらはいずれも白神山地ビジターセンター内で実施している。
 - ・情報発信・交流事業:情報誌の発行やインターネットホームページ、世界遺産関係会議への参加を通して、世界遺産である白神山地の保護管理活動、自然保護思想等の情報を発信するとともに他の国内外の世界遺産との交流を図っている。
 - ・自主事業:年2回白神山地ビジターセンターふれあいデーを開催し、当施設を広くPRを行う。また、ホームページを介してサークル会員「白神ぶな倶楽部」を募集し、定期的に活動を実施して施設の利用拡大と拠点の場を提供し、リピーターの増加を目指す。

③ 管理運営

管理運営は指定管理者である青森県森林組合連合会へ委託している。

4 十二湖エコ・ミュージアムセンター

(1) 設置目的

津軽国定公園十二湖やその周辺地域の自然環境を紹介することにより、自然保護思想の普及啓発を図るための拠点施設として、平成11年9月に設置されたものである。

(2) エコ・ミュージアムセンターの概要

- ① 設置場所:青森県西津軽郡深浦町大字松神地内
- ② 敷地総面積: 20,445 m²
- ③ 床面積:652 m²(木造平屋建)
 - ・センター本体: (展示室: 280 m²、エントランス: 104 m²、レクチャー室: 86 m²、事務室他)
 - ・その他:集合広場、芝生広場、歩道など

④ 施設の主なもの

- ・展示施設:森を歩くためのマナーや生態系などを、パソコンやグラフィック展示を通じてやさしく紹介しており、子どもから大人まで体験しながら楽しく自然を理解できる施設である。
- ・ハイビジョン映像システム:十二湖やその周辺の四季を通したすばらしい景観や貴重な野生動植物を、80 インチのハイビジョンシステムにより放映している。
- ・外構:集合、休憩エリアとして利用可能。また、十二湖へ続く遊歩道のアクセスポイントともなっている。

第9-5-2図 エコ・ミュージアムセンター平面図及びアクセス





(3) エコ・ミュージアムセンターの運営

- 業務内容
 - ・十二湖地域の自然に関する資料の収集、保管及び展示に関すること。
 - ・十二湖地域の自然の観察及び十二湖地域の自然に関する学習のために必要な助言に関すること。
 - ・十二湖地域の自然に関する講習会、映写会その他の集会の開催に関すること。
 - ・十二湖地域に関する情報の収集及び提供に関すること。
 - ・その他自然保護思想の普及に関し必要な業務。
- ② 主催行事
 - · 自然観察会
 - ・エコトレッキング
 - ・リース作り教室
 - 写真展ほか
- ③ 管理運営 管理運営は指定管理者である深浦町へ委託している。